

平成 30 年度 第 1 回燕市社会教育委員の会議 会議録（要旨）

- 1 日時 平成 30 年 7 月 9 日（月） 午後 1 時 30 分～3 時 00 分
- 2 開催場所 燕市役所 4 階 会議室 401
- 3 出席者名
澁木保之委員、松井淳委員、神保一江委員、小林秋光委員、細野美恵子委員、
加藤一夫委員、高桑紀美江委員、伊皆桂子委員、寺澤清仁委員、柳原康浩委員
- 4 欠席者
なし
- 5 説明のため出席した職員
教育長 仲野孝、社会教育課長 更科明大、参事 宇佐美文浩、課長補佐 本田克己
生涯学習推進係長（副参事） 古沢百合子、主任 浅野晴也
- 6 傍聴人 なし
- 7 報道機関 なし
- 8 会議に付議した事件
報告
 - (1) 平成 29 年度燕市社会教育委員の活動報告について
 - (2) 平成 30 年度中越地区社会教育委員連絡協議会 第 1 回代議員会報告書について
 - (3) 平成 30 年度燕市社会教育委員活動計画について
 - (4) 燕市社会教育施設使用料見直し検討委員会の検討経過について
 - (5) 燕市社会教育委員活動の広報掲載について
 - (6) 燕市立図書館の空調設備等改修工事について
 - (7) サークルきららの家庭教育支援チーム登録に向けた取り組みについて
協議
 - (1) 平成 30 年度社会教育関係団体への補助金交付について
 - (2) 平成 30・31 年度期社会教育委員の重点取組事項について
 - (3) 平成 30 年度第 18 回新潟県社会教育研究大会糸魚川大会における市町村交流スペースの希望について

9 会議録

報告

- (1) 平成 29 年度燕市社会教育委員の活動報告について……資料 3-1、3-2、3-3
《事務局説明》
(委員からの質問なし)

- (2) 平成 30 年度中越地区社会教育委員連絡協議会 第 1 回代議員会報告書について
……資料 4-1、4-2、4-3、4-4
《事務局説明》
(委員からの質問なし)

- (3) 平成 30 年度燕市社会教育委員活動計画について……資料 5
《事務局説明》
(委員からの質問なし)

- (4) 燕市社会教育施設使用料見直し検討委員会の検討経過について……資料 6-1、6-2、6-3
《事務局説明》

○委員

資料 6-2 の一覧表の中で、中央公民館の東棟が載っていないがそれはなぜか。

また、資料 6-3 で三条市の大崎公民館が載っているが、三条市は地区の住民がサークルの構成員の 50%以上であると減免になる。その状況は把握されているか。

○事務局

まず、一つ目の中央公民館の東棟が載っていないというご質問であるが、この一覧表は、最終的に条例改正を行う施設一覧ということではなく、あくまでも一例ということになる。今後、使用料改正を検討していかななくてはならない施設は他にもあり、例えば青少年ホームや吉田図書館の茶室等がそれにあたる。

最終的に議会からの指摘等も踏まえて方向性がまとまれば条例改正ということになるので、新旧対照表等も提出する中で全ての施設について記載することになる。

二つ目のご質問であるが、三条市が数年前に減免の見直しを行って、社会教育関係団体の減免率が 50%減免から 30%減免に見直されたという話は把握していたが、地区の住民が構成員の 50%を超えていると減免になるという話は把握していなかった。

しかし、使用料の見直しと直接の関係はないが、この見直しに併せて社会教育関係団体の認定基準を規則で定めており、その見直しも併せて行おうと考えている。現在の規則には、社会教育関係団体の認定基準として在住・在勤者を含んでいることとされているが、何割以上という記載がないので、これを明確にすること。また、現在、「おおむね 10 名以上」となっているが、現状の登録団体を見ると、高齢化により 10 名のうち 4

名は入院等で実際に活動できないという事情もあるため、実情に即した見直しを行いたいと考えている。

○委員

社会教育関係団体の減免率ということではなく、地区の住民がサークルの構成員の半数を超えていた場合にさらに減免を行うというもので、地域に密着した公民館の利用を促す趣旨かと思う。今後、そのような趣旨も把握した中で、検討を行ってほしい。

○委員長

使用料の見直しは、社会教育施設使用料見直し検討委員会で行っていくが、一つのチェック機能として、委員の気づくことがあればメモ書きなどでも事務局へ渡しておいてほしい。社会教育委員の立場で情報をあげることは大切と思う。

○委員

社会教育関係団体は50%減免であるが、いつからこの仕組みになるのか、利用団体への説明はいつ行うのか教えていただきたい。

○事務局

スケジュールについても以前議会へ報告しているので、それに基づいて報告させていただく。ただ、今後の議会への報告等の状況によっては変わってくる可能性もあるのでご了承いただきたい。

条例改正は、今の予定だと平成31年の9月議会を予定している。9月で上半期が終わるわけだが、10月からの下半期を市民への周知期間とさせていただき、平成32年の4月から改正条例の施行という予定としている。市民への周知は議会の状況もあるが、今年度中を予定している。

○委員

こどもの森の研修室も貸館をしており、特に規定がなく、市外の方も利用されている状況であるが無料となっている。今後どのようにしていくのか分からず、この見直しと一緒に検討していただければと思うがいかがか。

○事務局

社会教育施設以外でも産業会館や勤労者福祉センター等の貸館施設がある。庁内の所管課も商工振興課、農政課、社会福祉課とさまざまな課にまたがっている状況である。しかし、公民館や体育館等の社会教育施設が貸館施設の9割以上を占めているという状況であることから、まずは社会教育施設の使用料見直しを先行して行っているところである。

その社会教育施設の使用料見直し方針を踏まえて、その他の施設の見直し方針を企画財政課が全庁的に調整していくということになっているので、その段階での調整になるかと思う。

(5) 燕市社会教育委員活動の広報掲載について……資料 7

《事務局説明》

(委員からの質問なし)

(6) 燕市立図書館の空調設備等改修工事について……資料 8

《事務局説明》

(委員からの質問なし)

(7) サークルきららの家庭教育支援チーム登録に向けた取り組みについて……資料 9

《事務局説明》

(委員からの質問なし)

協議

(1) 平成 30 年度社会教育関係団体への補助金交付について……資料 10

《事務局説明》

○委員

日本宇宙少年団の平成 30 年度の役務費の通信運搬費が「夏旅行」が 24,000 円、「おもしろサイエンス」が 15,000 円となっているが、その内容について後ほど教えていただきたい。

○事務局

こちらは、切手代と電話代と聞いている。

○委員

後ほど領収書を見せていただきたい。

○委員

予算書の中身についてももう少し詳しく知りたい。本当に旅行に使っているのかと感じてしまう。

○委員

活動の趣旨は賛同するが、補助金を出す団体として疑問符がある。補助金を出す団体としては、市民に対して良いことをしている団体であるべきと思う。ボーイスカウト等は市民祭のときに行進を行っていたりするが、自分たちで楽しむだけではなく、そのように市民に何か還元したり奉仕したりする団体へ補助金を出すべきと思う。

○委員長

今のご意見を踏まえて今後より良い形へ検討していただきたい。

○委員

ボーイスカウトの収入の部で、会費が10名ほどの記載となっているが、資料10の表紙では20名となっている。会費は例年10名からしか集めていないのか。

○事務局

手持ちの資料がないので、調べて後ほどお答えさせていただきたいと考えているが、ボーイスカウトはそのメンバーが年齢によって小学2年生以上がカブ隊、小学6年生以上がボーイ隊というように分けられているので、そのような関係があるのではないかと思う。

○委員

郷土史研究会連合会の補助金で、平成29年の決算で「史跡めぐり参加賦課金」とあるが、5,000円×51名は205,000円にならない。255,000円になる。

また、平成29年度決算ではマイナス1,940円になっているのに、平成30年度予算ではそれが消えていて繰り越しもされていない。このような決算はいかがかと思う。

○事務局

参加賦課金は51名ではなく、41名の記入誤りである。マイナスの繰り越しについては、確認して回答させていただきたい。

(2) 平成30・31年度期社会教育委員の重点取組事項について……資料11

《事務局説明》

○委員

生涯学習人材バンクで講師の方が派遣されていく訳であるが、その講座等を行う中で事故があった場合はどのような仕組みになっていくのか。

○事務局

生涯学習人材バンクは技能や技術をお持ちの市民の方に講師として登録していただき、利用したい市民と講師を繋ぐ事業である。人材バンクの講師は、開催された事業に講師として出向くだけになるので、その事業を開催するにあたり起こり得る危険や事故等に対する保険等は、主催者側で加入し対応すべきと思う。

(3) 平成30年度第18回新潟県社会教育研究大会阿賀野大会における市町村交流スペースの希望について……資料12-1、12-2

《事務局説明》

(委員からの質問なし)

その他

○委員

文化センターが市展や図書館の工事の関係で使えない部屋がある。それとは別に市民教養講座は4月から3月までスケジュールが組まれているが、市展や図書館の工事が入ってきて10月の日程が動いた。なぜこのようなことになったのか。

事前に分かっていたことであるはずなのに、なぜこのようなことになったのか。

○委員

私も講座を受けていて、この件を公民館長へ話をさせていただいた。サークルの場合は3ヶ月前からしか予約できないので、このような事情も理解できるが、市民教養講座は1年間のスケジュールがあって、それに基づいて講師も呼んでいる。また、市展や工事のことも急に決まったことではなく、前からわかっていたはずである。

公民館長は「単に連絡ミスです」という説明だったが、その言葉だけで片付けてほしくない。安易すぎる気がする。

○事務局

おっしゃるように事前に分かっていることもあったので、もっと早く皆さんに周知すべきであったと思う。二度とこのようなことがないように、なぜこうなったのかということを担当と精査し対応を図っていきたいと思う。

この度、このようなことが起きてしまったことを皆さんにお詫び申し上げます。

○委員

先回の長岡の研修会で講師の方から、「社会教育委員の方は、教育委員と懇談してますか」という問いかけがあった。私たちは地域の代表として社会教育委員をしていて、以前から教育委員との懇談は申し入れているので改めてお願いしたい。

また、この会議は毎回1時間半であるが、膨大な資料で聞きたいことも沢山あるので、もう少し長く時間を取って欲しい。

○事務局

貴重なご意見として是非検討させていただく。

午後3時10分閉会